

産業廃棄物処理施設軽微変更届出書の提出書類一覧

提出書類	変更事項等		氏名 住所	廃棄物処理法施行規則第5条の2各号に該当しない構造等の変更	同規則第5条の4第1号から第5号に規定する事項	廃棄物処理施設の廃止	廃棄物処理施設の休止、再開	法定代理人 (法人の場合は法人に関する書類)		代表者 役員	株主、 出資者 (注1)		政令で定める 使用人(注2)
	個人、法人の区分	法人						個人	共通		共通	共通	
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新旧対象表	●							●	●	●	●		●
誓約書(注3)	●	●						●	●	●	●	●	●
法人の登記事項証明書(注4)	●							●		●	●		
定款又は寄附行為の写し	●									●(注6)			
変更の生じた事項に係る計画書及び図面等			●	●									
廃棄物処理施設設置(変更)許可証(原本)						●							
住民票(本籍が表示されたもの、外国人にあっては、国籍等)が表示されたもの(注4)		●						●	●	●		●	●
登記されていないことの証明書(注5)		●							●	●		●	●

注1: 発行済株式総数の5/100以上の株式を有する株主、出資の額の5/100以上の額に相当する出資をしている出資者

注2: 廃棄物処理法施行令第四条の七に規定する使用人

注3: 届出対象となる役員等が新たに就任する場合に限る。

注4: 住民票、法人の登記事項証明書については、変更届出日前3月以内に発行された原本で、かつ現在の状況が記載されたものとする。

なお、同時に複数の届出をする場合は原本1部提出し、他必要部数写しを添付することも可。

注5: 後見登記等に関する法律第10条第1項に規定

注6: 代表者変更の場合のみ必要

誓 約 書

年 月 日

前橋市長 あて

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

私
当法人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでのい
れにも該当しない者であることを誓約します。